

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2019年1月11日
【四半期会計期間】	第32期第1四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996 - 64 - 2900
【事務連絡者氏名】	取締役IR担当 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第1四半期 累計期間	第32期 第1四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 2017年9月1日 至 2017年11月30日	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2017年9月1日 至 2018年8月31日
売上高 (千円)	1,045,613	1,174,841	4,588,864
経常利益 (千円)	316,985	224,402	1,211,019
四半期(当期)純利益 (千円)	220,913	150,987	866,082
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	581,171	1,241,157	1,241,157
発行済株式総数 (株)	11,911,600	13,053,000	13,053,000
純資産額 (千円)	3,286,445	5,152,931	5,132,472
総資産額 (千円)	4,962,084	7,862,063	8,088,371
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	18.55	11.57	72.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	66.2	65.5	63.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等が含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動にリスクが残るなか、各種政策の効果もあって、個人消費や設備投資・生産は持ち直し、企業収益や雇用・所得環境は改善傾向にあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社の主な販売分野である半導体業界におきましては、当期期首よりDRAMや3D NAND等のメモリー向けの需要は、需給悪化に伴い設備投資の延期など減速傾向が見られました。特に足元では、一部メーカーの投資が続いていた3D NAND投資の全てに一時停止か先送りの動きが見られました。また、MPUやCPU等のロジック系半導体については、停滞していた前期から一転して急回復し始めました。FPD業界におきましては、有機EL中小型パネルの設備投資需要が減少したものの、中国向けの第10.5世代大型液晶パネル向けの設備投資計画は好調に推移しました。

このような経済状況のもと、当社は次世代の量産品につながる試作品の受注に注力しつつ、前期取得した新事業所の整備や自動化設備の構築を行うとともに、新規に採用した社員の教育や試作能力の強化に注力いたしました。半導体分野では、受注に停滞傾向が出るなかで高水準の受注残を消化する傾向となりました。FPD分野では、中小型パネル向け生産は減少しながらも大型液晶パネル向けの生産は好調に推移いたしました。費用面では、前期に設備投資した出水事業所生産設備等に関連する減価償却費や労務費等により製造原価は増加しました。販売費及び一般管理費も内部管理体制の強化と出水事業所への管理部門移設費用等により増加しております。

この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高が1,174百万円(前年同期比12.4%増)、営業利益は226百万円(前年同期比28.9%減)、経常利益は224百万円(前年同期比29.2%減)、四半期純利益は150百万円(前年同期比31.7%減)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。精密部品事業の販売分野別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(半導体分野)

半導体分野においては、受注高が730百万円(前年同期比16.2%減)、売上高は871百万円(前年同期比13.5%増)となりました。

(FPD分野)

FPD分野においては、受注高が179百万円(前年同期比10.8%減)、売上高は244百万円(前年同期比4.7%減)となりました。

(その他分野)

その他分野においては、受注高が23百万円(前年同期比47.7%増)、売上高は34百万円(前年同期比1,301.9%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、7百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,212,000
計	52,212,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,053,000	13,053,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,053,000	13,053,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日		普通株式 13,053,000		1,241,157		1,125,157

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,051,000	130,510	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	13,053,000	-	-
総株主の議決権	-	130,510	-

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式97株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,612,487	2,014,565
受取手形及び売掛金	628,637	616,385
電子記録債権	607,519	601,299
商品及び製品	55,077	47,458
仕掛品	374,013	370,210
原材料及び貯蔵品	36,311	21,355
その他	33,435	20,781
貸倒引当金	2,590	2,552
流動資産合計	4,344,892	3,689,504
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,098,503	1,181,706
構築物(純額)	50,017	46,054
機械及び装置(純額)	1,679,464	1,670,775
車両運搬具(純額)	19,482	22,237
工具、器具及び備品(純額)	13,219	15,142
土地	718,112	718,112
建設仮勘定	49,974	388,421
有形固定資産合計	3,628,774	4,042,451
無形固定資産	40,796	68,611
投資その他の資産	73,907	61,494
固定資産合計	3,743,479	4,172,558
資産合計	8,088,371	7,862,063
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,400	131,898
1年内返済予定の長期借入金	309,512	309,512
未払法人税等	303,416	64,468
受注損失引当金	6,400	6,000
その他	196,403	285,037
流動負債合計	966,132	796,916
固定負債		
長期借入金	1,977,230	1,899,852
退職給付引当金	10,862	11,299
資産除去債務	1,674	1,063
固定負債合計	1,989,766	1,912,215
負債合計	2,955,898	2,709,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2018年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,157	1,241,157
資本剰余金	1,938,342	1,938,342
利益剰余金	1,953,032	1,973,491
自己株式	59	59
株主資本合計	5,132,472	5,152,931
純資産合計	5,132,472	5,152,931
負債純資産合計	8,088,371	7,862,063

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
売上高	1,045,613	1,174,841
売上原価	618,407	782,898
売上総利益	427,206	391,942
販売費及び一般管理費	108,431	165,198
営業利益	318,775	226,744
営業外収益		
受取利息	32	4
為替差益	1,067	1,851
その他	473	477
営業外収益合計	1,574	2,333
営業外費用		
支払利息	3,363	4,676
その他	0	0
営業外費用合計	3,363	4,676
経常利益	316,985	224,402
特別損失		
固定資産除却損	-	4,739
特別損失合計	-	4,739
税引前四半期純利益	316,985	219,662
法人税、住民税及び事業税	88,543	56,262
法人税等調整額	7,529	12,412
法人税等合計	96,072	68,674
四半期純利益	220,913	150,987

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
減価償却費	62,901千円	112,947千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月25日 定時株主総会	普通株式	71,469	6	2017年8月31日	2017年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月28日 定時株主総会	普通株式	130,529	10	2018年8月31日	2018年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円55銭	11円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	220,913	150,987
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	220,913	150,987
普通株式の期中平均株式数(株)	11,911,536	13,052,903

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月11日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの2018年9月1日から2019年8月31日までの第32期事業年度の第1四半期会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの2018年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。